

議案第14号

平成25年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,592千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ881,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年3月3日提出

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 21,000	千円 △3,300	千円 17,700
	1 国庫補助金	21,000	△3,300	17,700
5 繰入金		337,817	△27,392	310,425
	1 一般会計繰入金	337,817	△27,392	310,425
8 町債		65,400	△13,900	51,500
	1 町債	65,400	△13,900	51,500
歳入	合計	926,364	△44,592	881,772

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 412,598	千円 △2,983	千円 409,615
	1 総務管理費	412,598	△2,983	409,615
2 事業費		227,041	△41,609	185,432
	1 下水道事業費	227,041	△41,609	185,432
歳出	合計	926,364	△44,592	881,772

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 36,500	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。	千円 28,900	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。
流域下水道事業債	28,900				22,600			
合 計	65,400				51,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 国庫支出金	21,000	△3,300	17,700
5 繰入金	337,817	△27,392	310,425
8 町債	65,400	△13,900	51,500
歳入合計	926,364	△44,592	881,772

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	412,598	△2,983	409,615				△2,983
2 事業費	227,041	△41,609	185,432	△3,300	△13,900		△24,409
歳出合計	926,364	△44,592	881,772	△3,300	△13,900		△27,392

2 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 土木費国庫補助金	千円 21,000	千円 △3,300	千円 17,700
計	21,000	△3,300	17,700

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 337,817	千円 △27,392	千円 310,425
計	337,817	△27,392	310,425

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計
1 土木債	千円 65,400	千円 △13,900	千円 51,500
計	65,400	△13,900	51,500

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道事業 費補助金	千円 △3,300	01 公共下水道事業費補助金収入減見込	千円 △3,300

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △27,392	01 一般会計繰入金収入減見込	千円 △27,392

(款) 8 町債 (項) 1 町債

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道事業 債	千円 △7,600	01 公共下水道事業債収入減見込	千円 △7,600
2 流域下水道事業 債	△6,300	01 流域下水道事業債収入減見込	△6,300

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 97,495	千円 △265	千円 97,230	千円	千円	千円 △133	千円 △132
2 維持管理費	315,103	△2,718	312,385			133	△2,851
計	412,598	△2,983	409,615				△2,983

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 公共下水道事業費	千円 193,937	千円 △33,252	千円 160,685	千円 △3,300	千円 △7,600	千円	千円 △22,352
2 流域下水道事業費	33,104	△8,357	24,747		△6,300		△2,057
計	227,041	△41,609	185,432	△3,300	△13,900		△24,409

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	12	03 一般職員給追加	12
3 職員手当等	△277	03 地域手当追加	36
		04 超過勤務手当減	△395
		08 期末・勤勉手当追加	80
		11 職員退職手当組合負担金追加	2
11 需用費	443	10 硫化水素抑制剤費追加	443
13 委託料	△3,161	13 場内整備管理委託料追加	65
		14 産業廃棄物処理委託料減	△3,226

(款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
13 委託料	△15,252	11 都道掘削復旧工事監督委託料追加	935
		13 公共下水道事業委託料減	△7,000
		50 管渠布設工事実施設計委託料減	△9,187
15 工事請負費	△18,000	50 公共下水道管渠布設工事費減	△18,000
19 負担金、補助及び交付金	△8,357	01 多摩川上流流域下水道建設負担金減	△8,357

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			19,220	15,752	34,972	6,279	41,251	
補正前	5		19,208	16,029	35,237	6,279	41,516	
比 較			12	△ 277	△ 265		△ 265	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 当	管理職 手 当	地 域 当	超 過 勤 手	通 手 勤 当	住 居 当	特 殊 勤 手	期 末 ・ 勉 勤 手	児 童 当	退 職 当 手 負 担 金
		補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前	828		2,096	363	131		22	7,568	900	3,844
	比 較	828		2,060	758	131		22	7,488	900	3,842
	比 較			36	△ 395				80		2

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	千円 12	給与改定に伴う減分 △ 10	給与改定に伴う減	給与改定の状況 改定率 △0.2% 実施時期 26.1.1
		その他の増分 22	職員構成の変動等に伴う増	
職員手当	△ 277	制度改正等に伴う減分 △ 8	制度改正等に伴う減	地域手当
		その他の増減分 △ 269	職員構成の変動等に伴う増減	地域手当、超過勤務手当、 期末・勤勉手当等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成26年1月1日	平均給料月額	319,780 円
	平均給与月額	370,280 円
現 在	平均年齢	41 歳 6 月
	平均給料月額	315,120 円
平成25年1月1日	平均給与月額	363,072 円
	平均年齢	40 歳 6 月

イ 初任給(平成26年1月1日現在)

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	142,700 円	140,100 円
大 学 卒	181,200 円	総合職 181,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成26年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0
平成25年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職 務 内 容	
一 般 行 政 職	6 級	部長又はこれに相当する職務
	5 級	課長又はこれに相当する職務
	4 級	課長補佐又はこれに相当する職務
	3 級	係長又はこれに相当する職務
	2 級	主任又はこれに相当する職務
	1 級	2級以上に属さない職員の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月	3月			
補正後	1.825月分	1.875月分	0.25月分	3.95月分	有	
補正前	1.825月分	1.875月分	0.25月分	3.95月分	有	
国の制度	1.90月分	2.05月分		3.95月分	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成26年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	30.16 月分	39.50 月分	54.46 月分	54.46 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	27.025 月分	36.57 月分	52.44 月分	52.44 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当（平成26年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支給率	10.0%
支給対象職員数	5人
国の制度 (支給率)	地域区分により 18.0~0%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.11%	0.11%
支給対象職員の比率	80.0%	80.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	特定危険現場作業手当	

ク その他の手当（平成26年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者及び欠配1子 13,500円 その他の親族 各6,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子（欠配1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	配偶者 13,000円、欠配1子 11,000円 その他の親族 各 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 24,500円まで